

記者発表資料
令和4年5月11日
宮城県宮城広瀬高等学校
担当：教頭 佐々木
電話 022-392-5512
教育庁高校教育課教育指導第一班
担当：櫻井
電話 022-211-3624

動画共有サービスへの生徒情報の誤掲載について

1 学校名 宮城県宮城広瀬高等学校

2 発生日時 令和4年3月24日（木）から令和4年5月6日（金）午前8時55分頃

3 概要

同校の1クラス（在籍40名）において、担任が、学校名、クラス名、生徒氏名、生徒の顔が写った画像（写真及び動画）を掲載した動画を、動画共有サービスにアップロードし、誤って一般に公開した。

令和4年5月6日（金）午前8時40分頃、同校の生徒から、学校に、当該動画が一般に公開されているとの相談があり発覚したもの。

発覚直後に動画を削除したが、延べ144人の閲覧が確認されている。

現在のところ二次被害は確認されていない。

4 事故の要因

当該職員が動画共有サービスの仕組みを十分理解していなかったため、クラス内限定公開とする実施方法を誤った。さらに、複数の職員で確認して作業することを実施しておらず、学校の情報管理体制が徹底されていなかった。

5 対応

令和4年5月6日（金）午前8時40分の事故発覚後、速やかに動画共有サービスから当該動画を削除した。

同日中に、該当生徒に校長が直接事実関係の説明と謝罪を行うとともに、該当生徒の保護者に対しては、関係職員が電話で説明と謝罪を行った。また、同年5月9日（月）に、全校生徒の保護者に対して文書により説明と謝罪を行った。

6 再発防止策

県教育委員会としては、これまでもインターネットを経由して個人情報を出させた事案が複数発生していることを重く受け止め、改めて校長会議等の諸会議等において、管理職をはじめとした教職員の情報セキュリティポリシーに対する認識を一層深めるよう徹底するとともに、学校のホームページに限らず、インターネットを経由して情報を提供する際のチェック体制を改めて確認するよう文書で指示し、再発防止に努めていく。